平成30年度上半期の財政状況

各事業の展開

30年度は、『第4次三鷹市基本計画(第1次改 定)』に基づく計画中期の最終年度に当たりま す。「都市再生」と「コミュニティ創生」の最重点 プロジェクトを中心に、計画中期における目標 の達成に向けて事業を着実に推進します。

市有財産の概況(30年9月30日現在)

29年度末と比較して、市有物件では、中仙 川児童公園用地の買い入れなどにより土地が 895.06㎡の増、旧社会教育会館の取り壊しに より建物が2,202.35㎡の減になっています。

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	697億7,280万円	340億5,511万円	48.8%	279億 649万円	40.0%
国民健康保険事業特別会計	173億8,471万円	65億5,061万円	37.7%	62億9,093万円	36.2%
下水道事業特別会計	42億9,008万円	14億5,547万円	33.9%	13億8,961万円	32.4%
介護サービス事業特別会計	9億4,168万円	4億6,322万円	49.2%	5億 631万円	53.8%
介護保険事業特別会計	126億8,186万円	57億3,319万円	45.2%	52億7,869万円	41.6%
後期高齢者医療特別会計	41億3,919万円	16億2,608万円	39.3%	13億1,843万円	31.9%
合 計	1,092億1,032万円	498億8,368万円	45.7%	426億9,046万円	39.1%

土地

市有物件/745,003.18㎡ 借用物件/ 41,995.78㎡ 計/795,998.96㎡

建物 市有物件/327,748.01㎡ 借用物件/ 6,798.70㎡

計/334,546.71㎡

車両 計/102台 ※借用車両5台を含む。

市の財政は健全に運営されています

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測 る四つの指標と公営企業(下水道事業)の資金不足比率について算定した結果 を公表します。

いずれかの指標が「早期健全化基準」以上になると、議会で「財政健全化計 画」を議決し、自主的な改善努力により財政健全化を図ることになります。ま た、「財政再生基準」以上の指標がある場合は、いわゆる「財政破たん」とみな され、国などの関与による財政再建に取り組むことになります。

平成29年度決算から算出した市の各指標は、いずれも基準値を大きく下回 り、財政の健全性が維持されています。今後も「三鷹市自治基本条例」で定め る自治体経営の趣旨に従い、適切な情報公開・提供を行いながら、健全な自 治体経営を進めていきます。

健全化判断比率など(29年度)

指標	三鷹市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率標準財政規模(※)に対する一般会計などの実質赤字額の割合	赤字額が発生していないため、 表示される数値はありません。	11.45%	20.00%
連結実質赤字比率標準財政規模に 対するすべての会計の実質赤字額(また は資金不足額)の割合	赤字額が発生していないため、 表示される数値はありません。	16.45%	30.00%
実質公債費比率標準財政規模などを基本とした額に対する実質的な公債費(市の借金の返済金)に充てられた一般財源の額の割合(3カ年平均値)	3.5%	25.0%	35.0%
将来負担比率標準財政規模などを 基本とした額に対する一般会計などが 将来負担すべき実質的な負債額の割合	11.8%	350.0%	
資金不足比率 公営企業での資金不足額の事業規模に対する割合	不足額が発生していないため、 表示される数値はありません。	20.0% (経営健全化基準)	

※**標準財政規模……**地方公共団体の財政規模を比較するための数値として、地方税や地方交付 税などの経常的に収入される一般財源の額を、全国統一的な算式により算出したものです。 使途が特定されない財源である一般財源の大きさであり、基本的な財政指標や財政健全化指 標の分母となる数値です。

数値が高いほど、公債費などによる財政負担の度合いが高い と判断されます。早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は 35.0%ですが、三鷹市はこれを大きく下回る3.5%にとどまっ ています。



◎将来負担比率

数値が高いほど、将来的に財政が圧迫される可能性が高いと判断 されます。早期健全化基準は350.0%ですが、三鷹市はこれを大き く下回る11.8%にとどまっています。



市公式Twitterの発信内容を拡充します

間秘書広報課広報係☎内線2133

平成30年12月中旬に予定して いる市ホームページのリニュー アル公開に先立ち、「三鷹市公式 Twitter運用方針」を改訂し、発 信内容を拡充します。これまで も発信していた防災無線の放送 内容や大規模災害などの緊急時 のお知らせに加え、今後は三鷹 市に関する気象・地震情報や防 犯情報、市からのお知らせなど、 市民のみなさんの関心の高い情 報を発信します。

◆拡充項目

- ①気象庁による気象警報などの発表・解除情報 (自動配信)
- ②気象庁による東京都高温注意情報 第1号 ③[メールけいしちょう]による不審者情報

④市ホームページの更新・改修情報

⑤無料動画共有サイト「YouTube」への配信情報 ⑥『広報みたか』発行案内



三鷹市公式Twitterのアカウント名は 「mitaka_tokyo」です。

12月は地球温暖化防止月間

問環境政策課☎内線2524

地球温暖化防止の取り組みは、継続することが重要です。この冬、 身近なところから少しずつ、温室効果ガス削減の取り組みを始めてみましょう。

◆家庭でできる地球温暖化防止の取り組み

- 暖房時の室温は20度に。外出や就寝の20分前を目安に電源を切り、使用時間 を1日1時間短縮する
- 白熱電球をLED電球などの省エネ・長寿命の照明に取り替える
- 風呂は短時間でもふたを閉め、家族が続けて入ることで追いだきや自動保温 を少なくする
- 冬は冷蔵庫の設定温度を「弱」にする
- 温水洗浄便座の温度は控えめに。便座のふたを閉めて、放熱を防ぐ

三鷹市環境基金活用事業

◆環境ポスター優秀作品が市内を走ります

市内小学生から募集した環境ポスターの優秀作品をマグネットシートにし、 環境保全の啓発の一環として、市の公用車やごみ収集車に貼り付けます。子ども たちが描いた環境への思いにご注目ください。

◆環境活動の表彰対象を募集します

市では、市民、団体、事業者の先導的な環境活動を表彰し、優れた活動には、 賞状と記念品を贈呈しています。みなさんの活動をぜひお知らせください。

◇対象活動 「環境啓発活動の推進」「エネルギーの効率的利用」「ごみの減量」「地 域の美化」「緑化の推進」など、環境保全への先導的な活動で、広く紹介できるも の(自薦、他薦を問いません)

从市民、市内の学校・学級、市民が主体となって活動する非営利サークル・団 体、市内事業者

🖶 12月3日月~平成31年1月15日火に所定の推薦書と添付書類を同課(第二庁舎 2階)へ

産後ケア「ゆりかごプラス」を ご利用ください

申間健康推進課☎内線4228へ

出産後のサポートが必要なお母さんが、赤ちゃんと施設で体を休めながら、専門職 から子育てに関するケアを受けられます。

- ■平日午前10時~午後4時、合計7日間まで(連続利用でなくても可)
- ○人市内の生後4カ月未満のお子さんと母親で、家族などから家事・育児などの援助が 受けられない方、体調不良や育児に不安がある方(医療行為が必要な方やきょうだい は利用できません)
- Mama & Babyあきやま (上連雀1-1-5-108) ¥1日2,000円 物母子健康手帳 ※妊娠8カ月から、看護職による申請のための事前面接を行います(予約制)。